

令和5年第8回 入間市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月21日（金） 開会 午前 9時00分

2. 開催場所 入間市庁舎 C棟 5階 503会議室

3. 出席委員（12人）

会長 12番 中島敦夫

会長代理 10番 久保田勝

委員 1番 小澤正幸 2番 宮岡幸江 3番 清水 昇

4番 中島伸吉 5番 清水裕司 6番 宮岡康光

7番 上原和子 8番 中村勝雄 9番 荻野 実

4. 欠席委員（1人）

11番 野村雅紀

5. 早退委員（0人）

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名 1番 小澤正幸 2番 宮岡幸江

第2 議案第1号 会長の選出について

議案第2号 会長代理の選出について

議案第3号 議席の決定について

協議第1号 協議会委員等の選出について

7. 農地利用最適化推進委員

間野 哲 的場利夫 三木康行

豊泉 隆 岩田 浩 田中 勲

宇津木保男 齋藤 勲 大室芳子

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩崎 聡

主 幹 河西 多郎

主 事 中島 健人

9. 会議の招集者

市 長 杉島理一郎

10. その他の出席者

環境経済部次長

横田一洋

11. 会議の概要

○事務局

ただいまより令和5年第8回入間市農業委員会を開会いたします。

本日の総会は、前任委員の任期満了に伴い、新たな委員の任命後、最初の総会であり、市長が招集することが法律に規定されております。

はじめに、杉島市長よりご挨拶を申し上げます。杉島市長、よろしくお願いします。

○市長

おはようございます。本日は農業委員会の総会ということで、それに先立ちまして、ただいま任命書を交付させていただきました。皆様方には大変お忙しい中、本業がご多忙の中、農業委員の重責を担っていただきますことを心より感謝申し上げたいと思います。

前任の任期3年間はコロナ渦が中心の3年間でありました。コロナが明けてから改めて任期につきましては、活動も活発化をしていくということでございますので、是非とも皆様方のご尽力をお願いしたいと思います。特に今回は8名の方が新たに農業委員に任命という形で、そのうち5名の方は新規に、3名の方は最適化推進委員の方から農業委員に転任と伺いました。久保田委員を筆頭に経験豊富な先輩方がいらっしゃる中で、農業委員の業務は大変だとは思いますが、ぜひとも入間市の農業振興推進に力を入れていただければと思っています。ぜひとも体をご自愛いただきながら、また本業の方とも兼ね合いを図りながら、農業委員の業務についてもよろしくお願い申し上げます。

今回の任期3年間、皆様方のお世話になりまして、入間市もしっかりとこの行政を真剣に前に進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻お願いを申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(続いて事務局職員自己紹介)

○事務局

それでは、議事に進みたいと思いますが、今回の総会は新委員任命後、最初の総会であり、

会長が決定しておりませんので、議長の職務を行う者がおりません。

会長が決定するまでの間、議事を運営していただく臨時議長を選出していただきたいと思っています。

選出につきましては、市長に進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長

ただ今、事務局の説明にありましたとおり、臨時議長の選出については、私の方で進行を務めさせていただきますと思います。

それでは、新委員の任命後、最初の総会につきまして、臨時議長を選出することになりますが、この選出について農業委員会では特に決まりを設けておりません。慣例では、農業委員会の委員を経験している委員の方に臨時議長をお願いしております。

本日も、これまでの慣例に従った形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

○市長

ありがとうございます。それでは私の方から指名をさせていただきます。

久保田勝委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

○市長

ありがとうございます。それでは久保田委員をお願いしたいと思います。

久保田委員におかれましては、議長席へお移りいただきますようお願いいたします。

○臨時議長（久保田勝君）

ただいま杉島市長よりご指名をいただきました、久保田でございます。

不慣れではございますが、しばらくの間、臨時議長の職務を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、会議を再開いたします。

○臨時議長

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、これより第8回農業委員会を開会いたします。

欠席の届け出は、野村委員でございます。

会期についてお諮りいたします。会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○臨時議長

ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、会期は本日 1 日と決定いたしました。

本日の付議議案については、お手元に配布してありますとおりです。

それでは、議事に入ります。

議案第 1 号「会長の選出について」を議題といたします。事務局に説明をお願いします。

○事務局

はじめに、議案を読み上げさせていただきます。

議案第 1 号 会長の選出について。

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年 3 月 31 日法律第 88 号）第 5 条第 1 項及び第 2 項の規定により会長を選出する。

それでは、説明に入らせていただきます。

農業委員会等に関する法律の第 5 条第 1 項において、「農業委員会に会長を置く」、同条第 2 項において、「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されておりますので、会長の選出についてご審議をお願いするものでございます。

以上です。

○臨時議長

選出方法については、農業委員会等に関する法律第 5 条の規程により、互選することとなっておりますが、その方法として、選挙による方法と、地方自治法第 118 条第 2 項の規定を準用し、指名推選する方法があります。

そこで、前回と同様に指名推選の方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし。の声)

○臨時議長

ご異議なしの声がございましたので、ご異議ないものと認め、指名推選の方法によることと決定いたしました。

ここで、お諮りいたします。指名推選の方法は、全員による選出の方法により行うこと
としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし。の声）

○臨時議長

それでは、全員による指名推選の方法により、会長の選出を行います。

どなたか、ご推選をお願いいたします。

中島委員。

○中島伸吉君

会長にあたりましては、今までに会長経験もあり、委員会運営もスムーズに行っており
ました、中島敦夫さんをお願いできればと思います。

○臨時議長

ありがとうございます。

中島敦夫委員を会長に推薦するとの発言がありました。

そのほかにはございませんか。

（なし。の声）

○臨時議長

ほかにいないようなので、中島敦夫委員でよろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

○臨時議長

異議なしの声がございました。

それでは、お諮りいたします。

中島敦夫委員を会長に選出することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

○臨時議長

異議なしと認めます。よって、中島敦夫委員が会長に決定いたしました。

それでは新会長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。

○会長

ただいま選出いただきまして、会長に就任することになりました、中島でございます。
よろしくお願いします。また委員の皆さんには本当に、これからまたご迷惑からいろいろ

とご協力をお願いすることがございますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長

ありがとうございました。

会長が決定いたしましたので、私は、これをもちまして議長の務めを解かせていただきたいと思います。委員の皆様にはご協力を頂きまして大変ありがとうございました。

それでは、議長を交代する間、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時12分

○議長（中島敦夫君）

それでは、会議を再開いたします。

再開 午前 9時12分

○議長

議案第2号「会長代理の選出について」を議題といたします。

事務局に説明を願います。

○事務局

はじめに、議案を読み上げさせていただきます。

その前に、市長はこの後公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。大変失礼いたしました。

○市長

よろしくお願いいたします。

○事務局

改めまして、議案第2号の議案の方を読み上げさせていただきます。

議案第2号 会長代理の選出について。

農業委員会等に関する法律（昭和26年3月31日法律第88号）第5条第5項及び、
入間市農業委員会会議規則（昭和32年8月21日農委規則第1号）第16条第1項及び
第2項の規定により会長代理を選出する。

それでは、説明に入らせていただきます。

農業委員会等に関する法律の第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故がある時は、

委員が互選した者がその職務を代理する」、また、入間市農業委員会会議規則第16条第2項で「代理者はあらかじめ互選しておくことができる」と、規定されておりますので、会長代理の選出についてご審議をお願いするものでございます。

以上です。

○議長

それでは選出方法については、先ほどの会長の選出と同様に、指名推選の方法をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○議長

ご異議なしの声がございましたので、ご異議ないものと認め、指名推選の方法によることと決定いたしました。

同様に、指名推選の方法も、全員による選出の方法としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○議長

異議なしの声が出ましたので、それでは、全員による指名推選の方法により、会長代理の互選を行います。

どなたか、ご推選をお願いいたします。

はい。宮岡委員。

○宮岡康光君

西武地区委員の宮岡です。よろしくお願いいたします。

私は久保田勝さんを会長代理に推薦したいと思います。

久保田さんは東金子地区の農業委員として長年にわたりご活躍されております。また前期の農業委員では、会長代理として会長を補佐し、総会のスムーズな運営にご尽力されました。これらの実績を踏まえまして、引き続き、会長代理の要職を引き受けたく、ご推薦申し上げます。以上です。

○議長

久保田委員を会長代理に推薦するとの発言がございました。そのほかにごございませんか。

(なし。の声)

○議長

はい。それではお諮りいたします。

久保田委員を会長代理に選出することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって久保田委員が会長代理に決定いたしました。

それでは、新会長代理から、就任のごあいさつをお願いします。

○会長代理

ただいま会長代理職ということで、決定いたしました久保田です。

今年、15年終わって16年目なんですけど、その経験を生かして、農業委員会のために努めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長

ありがとうございました。

次に、議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。

事務局に説明を願います。

○事務局

はじめに、議案を読み上げさせていただきます。

議案第3号 議席の決定について。

入間市農業委員会会議規則（昭和32年8月21日農委規則第1号）第7条の規定により議席を決定する。

それでは、説明に入らせていただきます。

入間市農業委員会会議規則第7条におきまして、「議席はあらかじめくじで定める」と規定されておりますので、議席の決定にあたり、くじを引いていただくものです。

以上でございます。

○議長

それでは、くじ引きを行いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど自己紹介をした順に、事務局職員が回りますので、くじを引いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

事務局の方から、くじを引く前に、委員は12名でございますが、会長の議席番号につきましては、慣例によりまして12番とさせていただきます、くじを引きませんので、くじ棒の方は11本でございます。

また、本日、野村委員さんの方は欠席でございますので、残りのくじ棒が野村委員のものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(くじを引く)

○議長

それでは、ただ今引いていただいたくじの番号を、事務局に読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

○事務局

あいうえお順ではございますが、番号の方を読み上げさせていただきます。

上原和子委員7番、荻野実委員9番、小澤正幸委員1番、久保田勝委員10番、清水昇委員3番、清水裕司委員5番、中島敦夫委員12番、中島伸吉委員4番、中村勝雄委員8番、野村雅紀委員11番、宮岡幸江委員2番、宮岡康光委員6番。

以上でございます。

○議長

それでは、各委員さんの議席も決定しましたので、ここで議事録署名委員の指名を行いたいと思います。

議席番号1番の小澤正幸さん、2番の宮岡幸江さんを、本日議事録署名委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、仮の席のままで会議を進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし。の声)

○議長

ご異議ないものと認めます。

よって本日は仮の席のままで会議を進めさせていただきます。

それではここで、農地利用最適化推進委員への委嘱状の交付を行います。

準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

○議長

それでは、会議を再開いたします。

再開 午前 9時38分

○議長

次に、協議第1号 協議会委員等の選出について、1番を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

はじめに議案を朗読させていただきます。

協議第1号 協議会委員等の選出について。

1番。委員会名、入間市都市計画審議会。所管課、都市整備部 都市計画課。選出人数、1名。任期、令和7年3月31日まで。

この審議会は、市長の諮問に応じて、市が定める都市計画に関すること、その他、市長が都市計画上必要と認める事項等について、調査審議する機関です。

審議会委員は、条例の定めにより15名以内で、学識経験のある者及び市議会議員で構成されています。農業委員会からは、1名が選出されております。

任期は、通常2年ですが、農業委員会委員の任期満了により、新たに農業委員会委員が任命されたことから、前委員の残任期間である、令和7年3月31日までの1年8ヶ月間となります。

このことにより、市長より農業委員会へ、新たな審議会委員について、選出の依頼があったものでございます。

なお、これまで慣例といたしまして、会長に審議会委員をお願いしております。

以上でございます。

○議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、本件についていかが取りはからうか、ご意見ございましたらお願いいたします。

はい。久保田委員。

○農業委員10番（久保田勝君）

今までどおり中島会長にお願いできたらと思います。

○議長

それでは、慣例に従って、入間市都市計画審議会委員には、会長である私、中島敦夫を選出することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

○議長

ご異議ないものと認め、入間市都市計画審議会委員には、私、中島敦夫を選出いたします。

これで、本日付議された議案はすべて終了いたしましたので、ここで委員会を閉会し、協議会に切り替えさせていただきます。

閉会 午前 9時42分